

◆ 河川敷での火災防止に取り組んでいます

京浜河川事務所の管内では河川敷で火災や野火(枯れ草や木などが焼ける火災)が多く発生しています。平成23年度においては47件発生し、平成24年度においても1月末までに15件発生、8月には焼失面積が6万平方メートルに及ぶ野火も発生しています。

京浜河川事務所では、河川監視カメラによる監視や河川巡視(河川パトロール)による河川利用者等への注意喚起のほか、橋梁を管理する自治体等に対し、橋梁下や周辺の清掃、立入り防止策の実施などに関する指導を行うなど、河川敷での火災の早期発見と予防に取り組んでいます。

また、平成24年から神奈川県寒川町内の相模川河川敷の野火多発箇所で、予防対策として町と協働で野焼きを実施しています。

河川を利用する際、火気の取扱いには細心の注意を払うようお願いします。また、河川敷で火災を発見したら速やかに消防への通報をお願いします。



野焼き実施中の状況(平成25年1月29日実施)

◇ 河川敷での火災の発生状況

年度	発生件数	備考
平成21年度	18	
平成22年度	59	
平成23年度	47	
平成24年度	15	平成25年1月末まで

◇ 平成23年度に発生した河川敷での火災の原因

河川利用者等による火の不始末	17件
その他	1件
不明	29件
合計	47件

※ 京浜河川事務所調べ